

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No. 1
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社A P 78
代表取締役 印東 徹
【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号 虎ノ門タワーズオフィス17階
【報告義務発生日】 2025年 9 月 9 日
【提出日】 2025年 9 月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	古河電池株式会社
証券コード	6937
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社A P 78
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス17階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2024年2月2日
代表者氏名	印東 徹
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 経営コンサルティング業 2. 有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買 3. 前各号に付帯関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	代表取締役 印東 徹
電話番号	03 - 5425 - 8842

(2)【保有目的】

提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。
具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第180条に基づき発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請する予定です。なお、提出者及び共同保有者は、本臨時株主総会において各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	10,864,468		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 10,864,468	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		10,864,468
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年9月9日現在)	V	32,800,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		33.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		33.12

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年9月8日	普通株式	10,864,468	33.12	市場外	取得	1,400円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者株式を取得することを目的として、2025年8月8日から2025年9月8日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、2025年9月8日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は2025年9月16日です。

() 不応募契約
提出者は、共同保有者との間で、本公開買付けに共同保有者が応募しないこと、本公開買付けの成立後に発行者の株主を共同保有者及び提出者のみとするための株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施すること、本株式併合の効力発生を条件として、発行者が実施する自己株式取得によって共同保有者が所有する発行者株式の全て（18,781,200株）を譲渡すること（以下「本自己株式取得」といいます。）等に関する契約を2024年7月23日付で締結しました。

() 覚書
本公開買付けに際し、提出者は、発行者との間で、発行者において、本公開買付けの決済後、本株式併合の実施に必要な事項を議案とする株主総会の開催を含む、発行者の株主を提出者及び共同保有者のみとするために必要な手続を実施すること、発行者において、本株式併合の効力発生日から本自己株式取得の実行日までの間に、法令等上可能な範囲で、発行者の各子会社が保有する現金を、当該各子会社から発行者に対し、配当又は貸付けの方法で支払わせるとともに、提出者からの借入れを行うこと、本自己株式取得を行うために必要な分配可能額を確保するため、発行者において、会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づく発行者の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少による減資を実施すること、本株式併合の効力発生後速やかに、共同保有者が、本自己株式取得により、共同保有者が所有する発行者株式の全てを発行者に譲渡することを2024年7月23日付で合意しております。

() 担保権設定に関する協定書
提出者は、その取得する発行者株式の全てを、株式会社みずほ銀行及び株式会社あおぞら銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、株式会社みずほ銀行及び株式会社あおぞら銀行との間で、担保権設定に関する協定書（以下「本シニア担保契約」といいます。）を2025年9月9日付で締結しました。また、提出者は、その取得する発行者株式の全てを、本シニア担保契約に基づき設定される担保権が消滅したことを停止条件として、株式会社みずほ銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、株式会社みずほ銀行との間で、メザニン担保権設定に関する協定書を2025年9月9日付で締結しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	8,789,976
借入金額計（X）（千円）	6,420,279
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	15,210,255

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社みずほ銀行	銀行	加藤 勝彦	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2	4,396,661
東京センチュリー株式会社	投資業務	藤原 弘治	東京都千代田区神田練堀町3番地	2	2,023,618

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	古河電気工業株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1896年6月25日
代表者氏名	森平 英也
代表者役職	取締役社長
事業内容	<p>次の各製品の製造及び販売</p> <p>イ 金属の精錬、合金及び加工並びに化学工業</p> <p>ロ 電線、ケーブル、ゴム・合成樹脂製品並びに電気機械器具及び産業機械</p> <p>ハ 光ファイバ及び光ファイバケーブル</p> <p>ニ 送配電用機器、情報通信用機器及び情報処理用機器</p> <p>ホ 医療用具、医療用機械器具、測定機器等の精密機械器具</p> <p>ヘ 半導体・化合物半導体結晶材料その他電子工業材料</p> <p>ト 前記各製品の複合品並びに部品、付属品及び原材料</p>

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	リスクマネジメント本部 法務部長 相沢 一弘
電話番号	03 - 6281 - 8516

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	18,781,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 18,781,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		18,781,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2025年9月9日現在)	V	32,800,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)		57.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		57.26

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社A P 78
2. 古河電気工業株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	29,645,668		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 29,645,668	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		29,645,668
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年9月9日現在)	V	32,800,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		90.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		90.38

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社A P 78	10,864,468	33.12
古河電気工業株式会社	18,781,200	57.26
合計	29,645,668	90.38